

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社廣濟堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長代 厚生
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画U 広報IR GM 茅島 葉子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画U 広報IR GM 茅島 葉子
【縦覧に供する場所】	株式会社廣濟堂大阪支店 (大阪府豊中市蛍池西町二丁目2番1号) 株式会社廣濟堂神戸営業所 (兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間	第46期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	29,509	27,836	9,990	9,953	39,743
経常利益(百万円)	1,289	1,310	814	828	2,145
四半期利益又は四半期(当期)純 損失()(百万円)	586	166	317	122	591
純資産額(百万円)	-	-	22,857	23,595	23,054
総資産額(百万円)	-	-	84,643	81,174	83,077
1株当たり純資産額(円)	-	-	392.30	365.87	392.71
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	23.55	6.67	12.73	4.94	23.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.5	11.2	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,551	2,220	-	-	2,899
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,450	1,566	-	-	1,722
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	835	1,881	-	-	2,092
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	11,843	9,947	11,206
従業員数(人)	-	-	1,645	1,548	1,597

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,548	[230]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,096	[125]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷関連事業	4,864	4.0
人材関連事業	331	30.3
出版関連事業	187	13.7
合計	5,383	1.9

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 葬祭関連事業、ゴルフ場関連事業は、生産実績の記載が困難であるため、省略しております。
3. セグメント間取引は消去しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷関連事業	5,707	25.5	2,447	2.7
人材関連事業	858	32.4	-	-
合計	6,565	21.0	2,447	2.7

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 出版関連事業、葬祭関連事業、ゴルフ場関連事業は、受注の記載が困難であるため記載を省略しております。
3. セグメント間取引は消去しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷関連事業	5,888	2.8
人材関連事業	899	31.7
出版関連事業	478	22.8
葬祭関連事業	2,118	5.3
ゴルフ場関連事業	568	8.2
合計	9,953	0.4

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引は消去しております。
3. 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部改善の兆しが見られるものの引き続き先行き厳しい状況が続いております。

印刷事業におきましては、受注競争激化による受注単価の下落等、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は99億53百万円（前年同四半期比0.4%減）、連結営業利益は8億75百万円（同40.1%増）、連結経常利益は8億28百万円（同1.7%増）、連結四半期純利益は1億22百万円（同61.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

印刷関連事業におきましては、受注競争の激化等、引き続き厳しい状況であり、売上高61億56百万円（同3.5%減）、営業利益3億23百万円（同15.7%減）となりました。

人材関連事業におきましては、求人広告市場の縮小等が下げ止り、売上高8億99百万円（同31.7%増）、営業利益46百万円（前年同四半期営業損失2億44百万円）、となりました。

出版関連事業におきましては、引き続き厳しい環境であり、売上高4億79百万円（同22.9%減）、営業損失1億89百万円（前年同四半期営業損失60百万円）となりました。

葬祭関連事業におきましては、葬儀の簡素化や小規模化等が続いておりますが、売上高21億18百万円（同5.3%増）、営業利益8億10百万円（同11.2%増）となりました。

ゴルフ場関連事業におきましては売上高5億70百万円（同8.4%減）、営業利益12百万円（同747.1%増）となりました。

（2）財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,903百万円減少しております。主な要因は、流動資産の「受取手形及び売掛金」が1,401百万円、投資その他の資産が1,015百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,445百万円の減少となりました。これは流動負債が12,728百万円減少したものの固定負債が10,284百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて541百万円増加しております。主な要因は、「評価・換算差額等」が838百万円減少したものの「少数株主持分」1,211百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は11.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,896百万円(前年同期比16.0%減)減少し、9,947百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、861百万円(前年同四半期は825百万円の獲得)となりました。これは主に、引当金が764百万円減少しましたが、その他で984百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、1,276百万円(前年同四半期は1,769百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の預け入れ1,000百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動により使用した資金は、1,033百万円(前年同四半期は1,217百万円の使用)となりました。これは主に、借入金の返済等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、企業価値および株主共同の利益を維持・向上させるため、以下のとおり、買収防衛策としての情報開示ルールを導入しております。

情報開示ルールの内容

(a) 大規模買付行為の定義

当社株式等を買付ける者のうち、情報開示ルールの対象となる者は、(イ)当事者を含む株主グループの議決権割合を25%以上とすることを目的とする買付行為を行おうとする者、または、(ロ)当該買付の結果、大規模買付者グループの議決権割合が25%以上となる買付行為を行おうとする者です。

(b) 大規模買付者による必要事項の提供

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および大規模買付行為によって達成しようとする目的の概要を明示し、情報開示ルールを尊重する旨を記した意向表明書をご提出いただきます。当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、以下の各事項を含み当社取締役会が大規模買付者の行為が当社の企業価値または株主共同の利益を低下させる買収に該当するか否かを判断するために必要と考える情報(以下これらを「必要情報」といいます。)の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分でないと考えた場合、大規模買付者に対して、再度、情報の提供を要請します。

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された事実および当社取締役会に必要情報が提出された場合にはその旨を開示します。また、必要情報について、当社株主の皆様への判断の為に必要であると認められる場合には、適切と判断される時期に、その全部または一部を開示します。

(イ) 大規模買付者グループの概要

(ロ) 大規模買付行為によって達成しようとする目的および内容

(ハ) 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

(ニ) 大規模買付者が当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、人事政策等が当社企業価値または株主共同の利益を低下させるものではないかを判断するために必要かつ十分な情報

(c) 当社取締役会による分析・検討

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して90日以内の期間(ただし、取締役会は、必要がある場合には、この期間を30日を上限として延長することができます。延長する場合は、延長期間と延長理由を開示します。)(以下「分析検討期間」といいます。)、外部専門家の助言を受けるなどしながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社が、分析検討期間を原則として90日と定めているのは、当社の営む事業が、ゴルフ場事業という多様なステークホルダーに大きな影響を与える事業であること、および葬祭事業(子会社)という公共性が高く、その動向が地域社会に大きな影響を与える事業であること等から、大規模買付行為の企業価値に与える影響を慎重に検討する必要があるためです。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

(d) 大規模買付行為の開始可能時期

大規模買付行為者は、分析検討期間の経過後にのみ開始することができるものとします。

(e) 情報開示ルールの適用外

当社取締役会は、上記(c)の分析・検討の結果、あるいは、それ以前であっても、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には、以後情報開示ルールを適用せず、また、対抗処置を発動しない旨を直ちに決議し、当社取締役会が適切と判断する時点で公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が情報開示ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が情報開示ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、会社法その他の法律および定款のもとで可能な対抗措置のうちからそのときの状況に応じ最も適切と判断した手段を選択し対抗措置を発動することがあります。

(b) 大規模買付者が情報開示ルールを遵守している場合

当社取締役会は、大規模買付者が情報開示ルールを遵守している場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合（買収目的や経営方針・事業計画等からみて企業価値を著しく損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果企業価値を著しく損なうものなど。）には、前記(a)と同様の対抗措置を発動することがあります。

(c) 当社取締役会による意見表明

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動しない場合でも、大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針および事業計画が不合理であると疑う場合、当社取締役会の経営方針および事業計画（大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針および事業計画に対する代替案を含みます。）に劣ると疑う場合その他当社の企業価値または株主共同の利益の維持・向上に資するものではないと疑う場合には、その旨の意見表明を行い、前記方針および計画を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

対抗措置を発動する場合の手続き

当社取締役会は、大規模買付者に対して対抗措置を発動するのが適当か否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために必要があるときは、当社取締役会から独立した組織として設置される委員会に対抗措置の発動の適否を諮問し、勧告を受けます。

なお、当社取締役会が委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、(c)に定める検討分析期間内に含まれます。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間末現在において確定している重要な設備の新設、改修等の計画及び経常的な設備の更新のための除・売却を除き重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,130,000
計	95,130,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,922,600	24,922,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株であります。
計	24,922,600	24,922,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	24,922,600	-	9,806	-	-

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,886,400	248,864	-
単元未満株式	普通株式 30,400	-	-
発行済株式総数	24,922,600	-	-
総株主の議決権	-	248,864	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権の数43個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社廣濟堂	東京都港区芝4-6-12	5,800	-	5,800	0.02
計	-	5,800	-	5,800	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	204	190	166	164	148	132	139	134	140
最低(円)	179	160	142	144	122	122	120	121	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	財務経理兼関連 会社担当	専務取締役	財務経理兼関連 会社担当	小松 理一郎	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,947	11,206
受取手形及び売掛金	6,856	8,257
商品及び製品	702	771
仕掛品	731	472
原材料及び貯蔵品	161	157
その他	2,581	2,173
貸倒引当金	1,326	1,273
流動資産合計	20,654	21,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 15,402	1, 2 16,070
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,740	1 3,032
土地	2 23,300	2 21,911
工具、器具及び備品(純額)	1 3,755	1 3,733
コース勘定(純額)	1 4,000	1 4,048
その他(純額)	1 1,234	1 1,319
有形固定資産合計	50,432	50,115
無形固定資産	1,266	1,370
投資その他の資産		
投資有価証券	4,675	5,238
その他	4,629	6,952
貸倒引当金	655	2,526
投資その他の資産合計	8,649	9,664
固定資産合計	60,349	61,150
繰延資産	170	160
資産合計	81,174	83,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,627	2,956
短期借入金	1,238	11,379
1年内返済予定の長期借入金	3,522	5,309
1年内償還予定の社債	840	790
未払法人税等	410	763
賞与引当金	445	440
返品調整引当金	61	61
その他	2,354	2,528
流動負債合計	11,500	24,228

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	1,420	1,260
長期借入金	22,870	12,648
繰延税金負債	3,047	2,555
再評価に係る繰延税金負債	855	1,084
退職給付引当金	344	365
役員退職慰労引当金	360	397
預り入会金	15,458	15,704
その他	1,722	1,778
固定負債合計	46,078	35,794
負債合計	57,578	60,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,806	9,806
利益剰余金	1,706	1,537
自己株式	4	4
株主資本合計	11,508	11,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298	458
繰延ヘッジ損益	48	-
土地再評価差額金	1,803	1,468
為替換算調整勘定	838	544
評価・換算差額等合計	2,392	1,554
少数株主持分	14,479	13,268
純資産合計	23,595	23,054
負債純資産合計	81,174	83,077

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,509	27,836
売上原価	21,003	19,635
売上総利益	8,506	8,200
販売費及び一般管理費	7,384	6,581
営業利益	1,121	1,619
営業外収益		
受取利息	86	70
受取配当金	71	53
受取賃貸料	76	51
負ののれん償却額	423	7
償還差益	77	107
その他	175	156
営業外収益合計	911	446
営業外費用		
支払利息	568	394
賃貸費用	77	-
支払手数料	-	234
その他	97	126
営業外費用合計	743	754
経常利益	1,289	1,310
特別利益		
固定資産売却益	8	15
投資有価証券売却益	362	-
関係会社株式売却益	476	-
貸倒引当金戻入額	-	52
役員退職慰労引当金戻入額	-	59
その他	7	-
特別利益合計	855	127
特別損失		
固定資産売却損	1,120	-
固定資産除却損	90	18
貸倒引当金繰入額	-	210
その他	494	134
特別損失合計	1,705	363
税金等調整前四半期純利益	440	1,074
法人税等	579	720
少数株主損益調整前四半期純利益	-	354
少数株主利益	447	520
四半期純損失()	586	166

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,990	9,953
売上原価	6,950	6,951
売上総利益	3,040	3,001
販売費及び一般管理費	2,415	2,126
営業利益	624	875
営業外収益		
受取利息	26	20
受取配当金	24	24
受取賃貸料	31	16
負ののれん償却額	141	2
償還差益	51	7
その他	61	57
営業外収益合計	336	129
営業外費用		
支払利息	185	126
賃貸費用	63	20
その他	24	29
営業外費用合計	146	176
経常利益	814	828
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	348	-
関係会社株式売却益	476	-
投資有価証券評価損戻入益	-	26
その他	49	-
特別利益合計	874	30
特別損失		
固定資産売却損	1,081	-
固定資産除却損	73	2
貸倒引当金繰入額	-	65
投資有価証券売却損	-	27
その他	16	16
特別損失合計	1,171	111
税金等調整前四半期純利益	517	747
法人税等	36	431
少数株主損益調整前四半期純利益	-	316
少数株主利益	164	193
四半期純利益	317	122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	440	1,074
減価償却費	1,881	1,838
引当金の増減額(は減少)	306	1,869
受取利息及び受取配当金	158	123
支払利息	568	394
固定資産売却損益(は益)	1,111	-
関係会社株式売却損益(は益)	476	-
売上債権の増減額(は増加)	1,187	1,291
たな卸資産の増減額(は増加)	66	200
仕入債務の増減額(は減少)	377	323
預り入金金の増減額(は減少)	405	316
その他	110	2,045
小計	3,900	3,811
利息及び配当金の受取額	158	123
利息の支払額	557	349
法人税等の支払額	949	1,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,551	2,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	416	33
投資有価証券の償還による収入	-	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,187	806
有形及び無形固定資産の売却による収入	239	36
定期預金の増減額(は増加)	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	594	-
貸付けによる支出	28	379
貸付金の回収による収入	181	328
長期未収入金の回収による収入	1,183	-
その他	50	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,450	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	986	10,141
長期借入れによる収入	2,700	21,343
長期借入金の返済による支出	2,944	12,895
社債の発行による収入	700	1,000
社債の償還による支出	1,957	790
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
少数株主への配当金の支払額	182	197
その他	137	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	835	1,881

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,165	1,244
現金及び現金同等物の期首残高	8,678	11,206
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	15
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,843	9,947

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、従来連結しておりました廣濟堂スピーチ才販売(株)及び廣濟堂建物(株)は、会社清算を行ったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は16百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益及びセグメント情報への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。 なお、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことにより土地1,470百万円、繰延税金負債598百万円、少数株主持分871百万円それぞれ増加しております。ただし、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の20以下のため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「賃貸費用」は50百万円であります。	
3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「支払手数料」は46百万円であります。	
4. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の20を超えているため、区分掲記いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は6百万円であります。	
5. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「固定資産売却損」は0百万円であります。	
6. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の100分の20を超えているため、区分掲記いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金繰入額」は304百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は当第3四半期連結累計期間において、金額の重要性が乏しいため「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却損益」は15百万円であります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の「固定資産売却損」は0百万円であります。	
3. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、特別損失の100分の20を超えているため、区分掲記いたしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の「投資有価証券売却損」は0百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、45,839百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,795百万円であります。
2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物及び構築物 12,363百万円 土地 13,517	2 担保資産 建物及び構築物 3,448百万円 土地 4,744
3 訴訟事件 データ編集システム変更業務の受託会社から、業務委託費をめぐる損害賠償請求(143百万円)訴訟が提起されています。当該受託会社には債務不履行の事実があり、継続して東京地方裁判所にて係争中でありま	3 訴訟事件 データ編集システム変更業務の受託会社から、業務委託費をめぐる損害賠償請求(143百万円)訴訟が提起されています。当該受託会社には債務不履行の事実があり、継続して東京地方裁判所にて係争中でありま

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与賞与 2,722百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与賞与 2,419百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与賞与 843百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与賞与 765百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 11,843	現金及び預金勘定 10,947
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 1,000
現金及び現金同等物 11,843	現金及び現金同等物 9,947

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 24,922,600 株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,298 株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	印刷関連 事業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	出版関連 事業 (百万円)	葬祭関連 事業 (百万円)	ゴルフ場 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,058	682	620	2,011	618	9,990	-	9,990
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	322	0	1	-	4	328	328	-
計	6,380	683	621	2,011	623	10,319	328	9,990
営業利益又は営業損失()	384	244	60	728	1	808	183	624

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	印刷関連 事業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	出版関連 事業 (百万円)	葬祭関連 事業 (百万円)	ゴルフ場 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	17,381	1,885	2,062	5,713	2,466	29,509	-	29,509
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	911	1	6	-	15	935	935	-
計	18,293	1,886	2,069	5,713	2,482	30,445	935	29,509
営業利益又は営業損失()	639	862	139	1,884	155	1,677	556	1,121

(注) 1. 事業区分の決定にあたっては、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、印刷関連事業、人材関連事業、出版関連事業、葬祭関連事業、ゴルフ場関連事業に区分しております。

2. 主要な製品の名称

セグメント情報	主要製品名等
印刷関連事業	出版印刷物、商業印刷物、公共関連印刷物等
人材関連事業	無料求人情報誌の発行、求人情報サイトの運営、人材紹介等
出版関連事業	書籍、雑誌の出版及び販売
葬祭関連事業	斎場経営等
ゴルフ場関連事業	ゴルフ場経営等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「印刷関連事業」、「人材関連事業」、「出版関連事業」、「葬祭関連事業」及び「ゴルフ場関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「印刷関連事業」は、印刷物等の製造及び販売を行い、「人材関連事業」は、無料求人情報誌の発行及び求人情報サイトの運営、人材紹介等を行っており、「出版関連事業」は、出版物の出版・販売を行っております。また、「葬祭関連事業」は、葬祭事業を行っており、「ゴルフ場関連事業」は、ゴルフ場等の経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	印刷関連 事業	人材関連 事業	出版関連 事業	葬祭関連 事業	ゴルフ場 関連事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	16,166	2,439	1,500	6,029	1,700	27,836	-	27,836
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	777	0	4	-	6	789	789	-
計	16,943	2,440	1,505	6,029	1,707	28,625	789	27,836
セグメント利益又は 損失()	680	60	575	2,130	1	2,177	558	1,619

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	印刷関連 事業	人材関連 事業	出版関連 事業	葬祭関連 事業	ゴルフ場 関連事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,888	899	478	2,118	568	9,953	-	9,953
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	268	0	0	-	2	271	271	-
計	6,156	899	479	2,118	570	10,225	271	9,953
セグメント利益又は 損失()	323	46	189	810	12	1,003	127	875

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(百万円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	56	21
全社費用	614	149
合計	558	127

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 365円87銭	1株当たり純資産額 392円71銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 23円55銭	1株当たり四半期純損失金額 6円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	586	166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	586	166
期中平均株式数(千株)	24,917	24,916

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12円73銭	1株当たり四半期純利益金額 4円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	317	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	317	122
期中平均株式数(千株)	24,917	24,916

(重要な後発事象)

重要な子会社の株式の売却

異動の理由：経営効率及び財務体質の改善を図るため

譲渡先：Haven Rocks Company Limited

譲渡日：平成23年2月2日

異動する子会社の概要

商号：Pt.Lombok Golf Kosaido

事業の内容：ゴルフ場関連事業

売却株式数：15,429千株

売却価額：50,382百万RP

損益に与える影響：連結損益計算書の特別損失に約96百万円計上

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社廣濟堂
取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長 島 俊 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣濟堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣濟堂及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社廣濟堂
取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長 島 俊 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣濟堂の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣濟堂及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。